

よろず支援拠点だより <104>

「事業再構築」とは？

わかやま新報の読者の皆さま、こんにちは！ 和歌山県よろず支援拠点コーディネーターの鹿島です。

最近、「事業再構築」の言葉をよく耳にします。コロナ禍で事業が大きな影響を受ける中小企業や小規模事業者が、事業を見直して危機を脱するために、

政府が約1・1兆円にも達する「事業再構築補助金」を公募したことで話題になっています。

事業再構築の「再構築」は、もう一度やり直す、再出発するという意味です。根本的には、自らの事業を洗いざらい見直し、「事業をもう一度再定義」して

みることを指します。コロナ禍のような世界規模の激動の時代では、まずは現状を棚卸して、原点に立ち

帰ることが大切です。その上で、事業の継続、発展に向けたチャレンジが、「事業再構築」です。

まず、自社の事業の「強み・弱み」を明らかにし、自社の置かれている外部環境を把握します。「強み」は外部環境の「チャンス」に活かし、「弱み」については外部環境の「リスク」から避ける策を考えます。これが戦略といわれるもので、事業再構築の方向性になります。

事業再構築には、新たに

業種を変える「業種転換」、事業分野を変える「事業転換」、現在の事業で新しい分野に取り組む「新分野展開」、サービスの提供方法や製品の製造方法を変える「業態転換」、そしてM&A（合併吸収）などによつて全く違う事業に組み替える「事業再編」があります。

第1回「事業再構築」補助金の公募で、和歌山県で採択された事例に、「喫茶店がコーヒー豆オンラインショップに事業転換」「美容院がヘアサロン・アイサロン・美容脱毛の3種類の複合サービスを始める新分野展開」「葬儀社がオンライン葬儀を目指すDX（デジタルトランスフォーメーション）化による業態転換」

などがあります。

事業再構築補助金を検討されている個人事業者の方、中小企業・小規模事業者の方、いずれの方においても和歌山県よろず支援拠点が支援させていただきますので、お気軽に、ご連絡、ご相談ください。

和歌山県よろず支援拠点

和歌山市本町二丁目1番地

フォルテワジマ6階

URL <http://yorozu.yarukiouendan.or.jp/>

TEL 073・433・3100

